

予期せぬ運転異常に対応する安全技術を知ってみよう！

～「ドライバー異常時対応システム」作動時の車内・車外の様子を見ることができます～

体調急変により、運転中に急にドライバーが安全運転を継続できなくなった際、システムがドライバーの異常を検知して周囲の道路利用者に異常を知らせつつ車両を停止する「ドライバー異常時対応システム」が普及しています。

当該システムは、体調急変等が生じたドライバーや同乗者はもとより、後続ドライバーなどの全ての道路利用者における安全・安心の向上に有効です。

このため、国土交通省は、全ての道路利用者がドライバー異常時対応システム作動時の留意点をご理解いただくことにより、当該システムの社会受容性を向上するための啓発動画を作成し、YouTube 国土交通省公式アカウントに公開します。

1. ドライバー異常時対応システムとは

体調急変により、運転中に急にドライバーが安全運転を継続できなくなった際、ドライバーの異常を自動で検知又は同乗者が非常停止ボタンを押すことにより車両を自動的に停止させる機能であり、交通事故の回避又は被害軽減に資するものです。

① ドライバー異常の発生



2. システム作動時の状況

○車内

運転席のメーターパネル等に作動状況が表示されます

○車外

周囲の道路利用者に対する情報提供(ブレーキランプ点灯又は点滅、ハザードランプ点滅、ホーン吹鳴)を行いつつ、システムが車両を減速・停止*させます

* 車線変更を自動で行って路肩で停止するシステムもあります

② システムの作動



③ 車両の減速・停止



3. システム作動時の留意点

車線変更を自動で行って路肩に寄せて停止させる機能もあることから、警告中の車両を見かけたら、「慌てない」、「車間距離を保つ」、「急な追い越しは避ける」ことが重要です。

4. 啓発動画の公開ページ

国土交通省物流・自動車局審査・リコール課 YouTube

<https://youtu.be/0vESg6ZALDA>



(問い合わせ先)

物流・自動車局審査・リコール課 鯖戸、田中

代表:03-5253-8111(内線)42354

直通:03-5253-8597